

# 第1回 屋内広告物に対する効果的な規制等検討会

令和3年6月23日(水) 15:30~  
金沢市役所 7F 第1委員会室

## 次 第

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 座長選出
4. 審議事項
  - (1) 屋内広告物に対する効果的な規制等の検討について
  - (2) 屋内広告物の実態と課題
  - (3) 条例及び規則改正の論点
5. 閉 会

### <配付資料>

- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 屋内広告物に対する効果的な規制等の検討について
- ・ 資料2 屋内広告物の実態と課題及び他都市の事例
- ・ 資料3 条例及び規則改正の論点
- ・ 参考 金沢市景観計画の変更について
- ・ 参考 他都市の取組事例
- ・ 参考 金沢市屋外広告物に関する条例及び施行規則対比表
- ・ 金沢市屋外広告物ガイドライン

## 屋内広告物に対する効果的な規制等検討会 委員名簿

(50 音順)

区分	氏名	所属役職等	関係審議会等委員 (◎は長)
学 識 (サイン)	角 谷 修	金沢美術工芸大学教授	◎屋外広告物審査会
学 識 (建 築)	川 崎 寧 史	金沢工業大学教授	景観審議会 ◎景観審議会建物部会
関係団体	土 田 佳 弘	石川県屋外広告業協同組合 常任相談役兼理事	屋外広告物審議会 屋外広告物審査会 景観審議会 景観審議会建物部会
学 識 (サイン)	寺 井 剛 敏	金沢美術工芸大学教授	◎屋外広告物審議会 屋外広告物審査会
関係団体	中 島 祥 博	金沢市商店街連盟会長	屋外広告物審議会
弁 護 士	中 出 健 作	弁護士	屋外広告物審議会
建 築 士 (商業建築)	番 下 紀 美 夫	石川県建築設計監理協会副会長	金沢都市美実行委員会
学 識 (建築・サイン)	宮 下 智 裕	金沢工業大学准教授	屋外広告物審議会 屋外広告物審査会

# 屋内広告物に対する効果的な規制等の検討について

## 1 趣旨

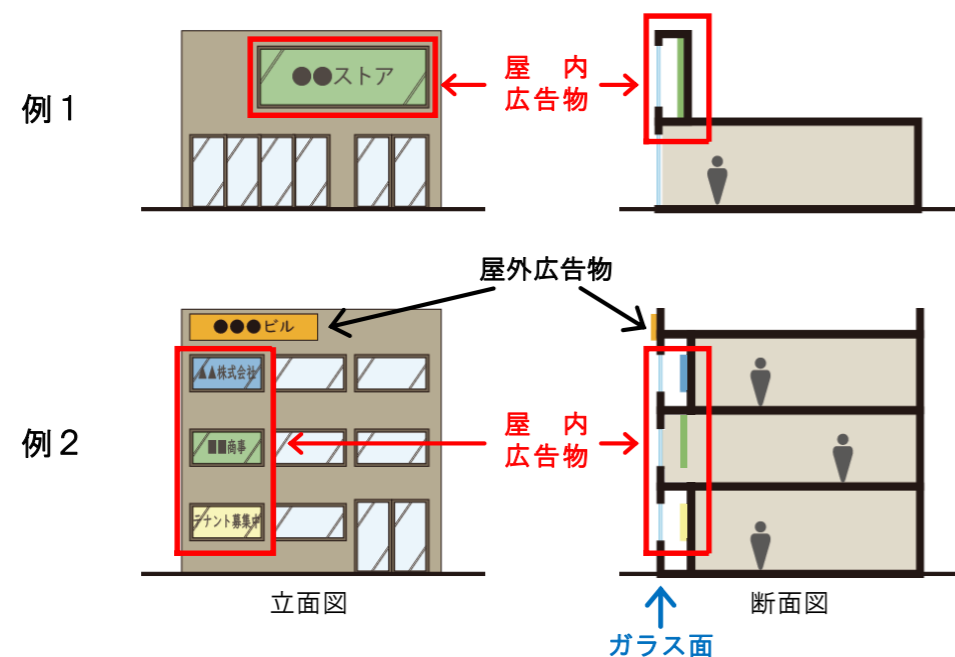
- 都市景観の重要な構成要素である屋外広告物について、本市では「屋外広告物法」の委任を受けて「金沢市屋外広告物等に関する条例」を制定し、良好な広告景観の創出を図っている。一方、屋内にある広告物には同法の規制根拠がなく、現行条例では規制の対象としていない。（※窓に直接貼付するもののみH21から規制）
- そのためガラスを通して屋内から屋外に向けて表示させる広告物（いわゆる「屋内広告物」）が規制を逃れる手法として散見される。屋外広告物であれば認められない面積、高さ、色彩、明るさ等で、特にまちなかに掲出された場合の景観への影響は甚大である。

**目標** 屋内広告物を新たに規制するため、実効性ある効果的な規制等について専門的かつ機動的に検討し、条例及び規則の改正案をとりまとめる。

### ● 本検討会における屋内広告物

屋内広告物：ガラス等を通して屋内から屋外に向けて表示される広告物

屋外広告物	屋内広告物
<ul style="list-style-type: none"> <li>常時または一定期間継続して表示</li> <li>屋外で表示</li> <li>公衆に表示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常時または一定期間継続して表示</li> <li>屋内から屋外に表示</li> <li>公衆に表示</li> </ul>
良好な景観の形成等のため、屋外広告物法により規制	景観面に及ぼす影響は屋外広告物と同等であっても法が未整備



## 2 規制の強化段階

規制の根拠	前段階	本段階	次期以降
景観計画の変更による規制	①R3.7.1運用開始	両輪での規制	
金沢市屋外広告物等に関する条例の改正による規制		②今回の検討で条例改正を目指すR4.7.1施行目標	
屋外広告物法による規制（要望中）			③法整備（要望中） 法による委任 強制力強化

本市では今回の検討に先行し、①景観計画の変更による規制を本年7月より運用する。  
②屋外広告物等に関する条例の改正により、①と合わせて両輪での規制となる。  
法の委任を受けた強制力ある規制については、③法整備を待つ必要がある。  
（他都市と協調して法整備を国に要望中）

## 3 検討事項

- まちなか区域における屋内広告物の課題に関する事項
- 規制の対象とする屋内広告物に関する事項
- 屋内広告物に対する具体的な規制及び基準に関する事項

## 4 スケジュール（予定）

日程	項目	摘要
令和2年度 2月 3月	屋外広告物審議会 景観審議会	屋内広告物の検討を予告 景観計画の変更を承認
令和3年度 5月 6月 7月	屋外広告物審議会① <b>本検討会①</b> 景観計画の変更 運用開始	諮問、検討会の設置について <b>課題の共有、改正の論点</b>
9月	屋外広告物審議会② <b>本検討会②</b>	検討会①報告 <b>改正素案</b>
10月	屋外広告物審議会③ <b>本検討会③</b>	検討会②報告 <b>パブコメ案</b>
11月	屋外広告物審議会④	検討会③報告
12月	パブリックコメント実施	
2月	条例改正案上程	
3月	金沢市議会 3月定例会	
令和4年度 7月	運用開始	